

臨床検査室に係る日本産業規格の制定案に関する御意見の募集について

令和7年6月9日
厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

日本産業規格は、産業標準化法（昭和24年法律185号）に基づき日本産業標準調査会の答申を受けて主務大臣が制定する規格です。

今般、厚生労働大臣所管の臨床検査室に係る日本産業規格について、規格の制定を行うこととしましたので、当該規格の制定案について広く国民の方々から御意見を募集いたします。この案に関して御意見がある場合には、下記の方法により提出してください。

記

1. 御意見の募集期間

令和7年6月9日（月）から令和7年8月7日（木）まで
（郵送の場合は募集期間内の必着）

2. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。
電話による受付はできませんので御了承ください。

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 電子メールを使用する場合

電子メールアドレス： keikakukokuji※mhlw.go.jp

厚生労働省医政局地域医療計画課企画法令係宛て

※ 意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※ スпамメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送りください。

※ ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

※ 判別のため、件名は「臨床検査室に係る日本産業規格の制定案に関する意見」と明記して御提出ください。

(3) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医政局地域医療計画課企画法令係宛て

3. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきますことがありますので、あらかじめ御了承願います。

なお、御意見中に個人に関する情報であって、特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公開の際に当該箇所を伏せさせていただきます場合があります。

4. 意見を募集する規格案

(1) 制定案

JIS Q 15189 臨床検査室—品質及び能力に関する要求事項